

2 2 循 環 3 3 7 号
平成 2 2 年 7 月 1 4 日

社団法人 愛知県産業廃棄物協会会長 様

愛 知 県 環 境 部 長
(公 印 省 略)

絶縁油中の微量PCBに関する簡易測定法マニュアルについて(通知)

日ごろから、本県の廃棄物行政の推進に御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、このことについて、平成22年6月30日付け環廃産発第 100630002号で環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課長から本県に、別添のとおり通知がありました。

つきましては、貴協会の会員へのその周知についてよろしく申し上げます。

担当 資源循環推進課
廃棄物監視指導室
指導グループ
電話 052-954-6237 (ダイヤル)
FAX 052-953-7776

別添



未来が変わる。
日本が変える。

チャレンジ

25

ストップ!地球温暖化



環廃産発第 100630002 号
平成 22 年 6 月 30 日

各都道府県・政令市廃棄物行政主管部(局)長 殿

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課長



絶縁油中の微量 PCB に関する簡易測定法マニュアルについて
(通知)

廃棄物行政の推進について、日頃、ご尽力いただき感謝申し上げます。

標記については、平成 22 年 1 月 25 日付け環廃産発第 100125001 号当職通知「絶縁油中の微量 PCB に関する簡易測定法マニュアルについて」に基づいて御指導等いただいていたところであるが、微量 PCB の測定に関する検討委員会（委員長：森田昌敏愛媛大学農学部環境先端技術センター長）における検討結果を踏まえ、新たに活用可能と判断された測定法を簡易測定法としてマニュアルに追加することとし、今般、「絶縁油中の微量 PCB に関する簡易測定法マニュアル（第 2 版）」を別添のとおりとりまとめたので通知する。

貴職におかれては、本件について、関係事業者及び産業廃棄物処理業者に対する周知、指導方よろしく願います。

なお、本通知は地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項の規定に基づく技術的な助言であることを申し添える。

